

令和7年度第1回特別職報酬等および議会政務活動費審議会 会議録要旨

開催年月日	令和7年11月12日(水)
場所	練馬区役所本庁舎5階「庁議室」
出席者	<p>【委員】 今井勝人会長代理、井戸勤委員、小野田清一委員、小林明隆委員、重田敏光委員、高橋八映委員、田村初恵委員、三宅泉委員、矢崎一郎委員 (加藤正春会長は欠席)</p> <p>【区】 宮下副区長、総務部長、議会事務局長、財政課長、総務課長、職員課長、議会事務局次長</p>
配布資料	<p>資料1 令和7年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要 資料2 令和6年度 練馬区普通会計決算概要 資料3 令和6年度 特別区普通会計決算収支・財政指標等 資料4 月例経済報告(令和7年10月) 資料5 消費者物価指数(令和7年10月) 資料6 令和8年度予算編成に関する基本方針(依命通達) 資料7 練馬区議会の活動状況 資料8 政務活動費各区の推移 資料9 令和7年度 費用弁償に関する調査表 資料10 当審議会における特別職の報酬等の額を定める際の基本原則 資料11 23区の特別職給料・報酬月額一覧 資料12 23区の特別職期末手当年間支給月数一覧 資料13 23区の特別職年間支給額一覧 資料14 練馬区特別職報酬等月額・期末手当の推移 資料15 特別職の報酬等の額の算出方法について 資料16 令和6年度 他区の報酬等の改定状況 資料17 練馬区特別職報酬等の額・期末手当の改定試算</p>
会議概要	<p>1 開会 2 宮下副区長挨拶 (挨拶後、退室) 3 理事者紹介 4 資料説明 ・総務部長が、審議会に対して区長から諮問があった旨を伝えた。 ・会長代理が本審議会を非公開とすることを諮り、異議なしであった。</p>

- ・資料 1 ~ 17 について、各課長が説明

資料 1 職員課長

資料 2 ~ 6 財政課長

資料 7 ~ 9 議会事務局次長

資料 10 ~ 17 総務課長

5 主な質疑および意見

- ・委員

令和 6 年 2 月の審議会で、報酬等の額の算出は勧告に基づいて行うことになった。今回の改定は、勧告に基づき引き上げるとのことで、報酬額 3.4% の引上げ、期末手当 0.05 月の引上げは妥当だと考える。

- ・委員

昨年度から第四回定例会で条例改正を行うことになったが、昨年度の他区の改定状況について教えてほしい。また、現在把握している範囲で今年度の他区の改定状況を教えてほしい。

- ・総務課長

昨年度は、勧告に基づき、練馬区同様、管理職の課長と部長の改定率の平均 0.90 とした区が区長は 6 区、議員が 7 区で最多。

適用時期は練馬区同様 12 月 1 日の区が 8 区で最多、期末手当は 11 区が勧告同様の 0.20 月の引上げ、15 区が 12 月 1 日を適用日としている。議案の提出時期は 17 区が第四回定例会となっている。

今年度は、勧告に基づいて改定を行う区が 19 区、その中で練馬区同様に管理職の平均改定率 3.4% の引上げを予定している区が 8 区で最多。期末手当は勧告と同様に 0.05 月の引上げを予定している区が 14 区で最多。

改定の実施時期を 12 月 1 日としている区は 8 区で最多。議案の提出時期は 17 区が第四回定例会となっている。

- ・委員

今回も多くの区が同様の改定を行う見込みであることや昨今の物価高騰等の社会情勢を踏まえると、改定率は妥当と考える。今後マイナス勧告が出た際は、報酬額を引き下げていただきたい。

- ・委員

昨年度の審議会の職間比率に関する意見について、速やかに調査し、対応した事務局に敬意を表する。

- ・ 委員

区長等の 23 区中の順位は 10 位以下だが、議員や委員長等の順位が 3 位等高いのはなぜか。

- ・ 総務課長

これまで報酬審議会において、勧告に基づく以前から各区の比較をする中で、各職の金額を定めてきた。その中で委員長等の役職についてはこの金額を設定した経緯があり、令和 5 年度から勧告に基づく形になり、一定の比率を加算して改定した結果である。従前からそのような流れになっていると認識している。

全体としては 14 位で、闊達な議会活動をしている状況の中で区としてはこの水準が妥当と判断してきた経緯だと理解している。

- ・ 今井会長代理

議員のいわゆる日当が練馬区は不支給。他区は費用弁償があるが練馬区にはなく、そのことが影響しているのではないかと資料を見ながら判断していた。

- ・ 議会事務局長

報酬と期末手当全体で考えるとそれほど大きくない。議会全体としてその辺のバランスを考えながらやってきた部分があるのと、28 年度に費用弁償をやめる決断をし、そのバランスの中でもある程度適正な形で他区とのバランスが取れていると認識している。

- ・ 今井会長代理

他に意見がないこと、区側の提案に異議がないことを確認し、事務局へ答申案を作成するよう依頼した。

6 閉会